

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社三基精工に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社三基精工に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2026年2月27日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社三基精工に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

1. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社三基精工（「三基精工」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、三基精工の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、三基精工がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

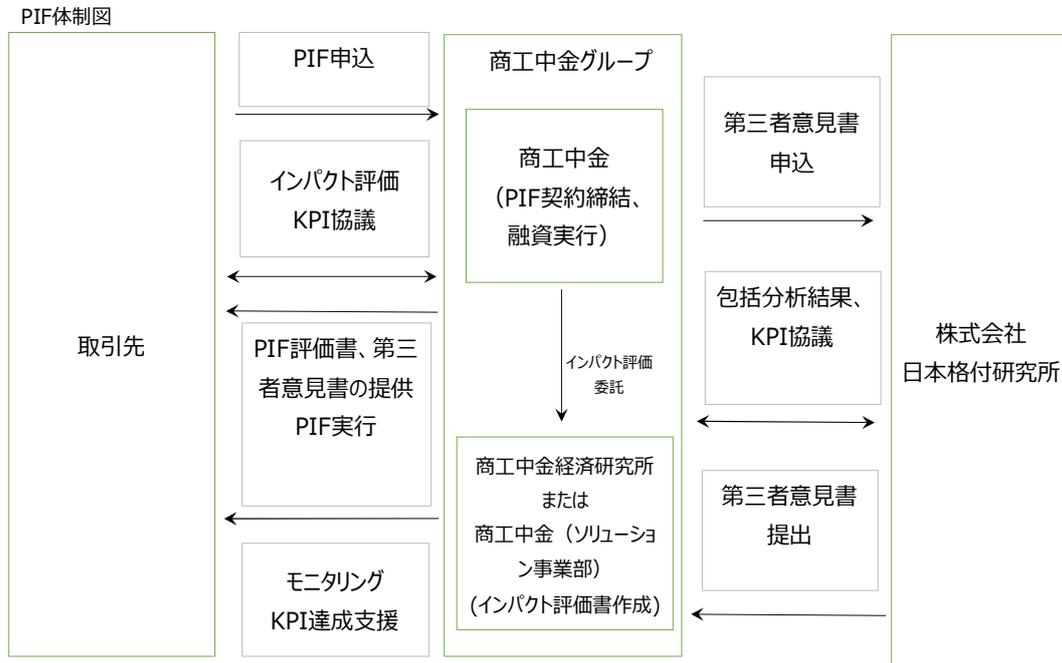
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。



JCR Sustainable PIF for SMEs

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である三基精工から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロンカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年 2月 27日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社三基精工（以下、三基精工、または同社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、三基精工の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

[※]中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念、品質への姿勢等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行に当たり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社三基精工
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 8 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	富山県富山市水橋肘崎 668 番 5
創業・設立	創業 1965 年 5 月 設立 1981 年 5 月
資本金	35,000,000 円
従業員数	33 名 (2025 年 11 月時点)
事業内容	① 各種機械装置ユニットの部品加工及び組立 ② 機械装置・省力化機器等の設計・制作
主要取引先	工作機械メーカー、精密機械メーカー、半導体装置メーカー、計測器メーカー、大学研究室等

【業務内容】

- 三基精工は、富山県富山市に本社を置く機械部品加工メーカーであり、創業以来、精密切削加工技術を核に事業を展開している。主力製品は、工作機械部品や計測機器部品を中心に、食品製造機械や産業用機械向け部品の加工も手掛ける。特に丸物加工においては高精度技術を有し、複雑な素材加工から組立まで対応可能な一貫生産体制を整えていることが大きな強みである。
- 同社の加工技術は顧客から高評価を得ており、総合機械メーカーで工作機械を主要製品群の一つとしている不二越や医療機器・測定器メーカーである島津製作所からの表彰実績もある。さらに、自社で加工機械を開発し、生産性向上を図る等、技術開発力の強化に注力している。代表的な開発事例として、自動測定装置や精密仕上げ用ホーニング盤等が挙げられる。これらは顧客の仕様に基づき、改善提案を加えた上で設計・製造される点が特徴である。
- 商流は、鉄鋼原材料を調達し、切削・研削加工を経て、メッキや熱処理を外注する流れである。製品は一品物や小ロット多品種が中心で、試作品やメンテナンス加工にも迅速対応できる体制を持つ。こうした特徴から、オーダーメイドの機械開発・設計・製造も可能となっている。

<切削・研削加工技術例> 量産ベースにのらない一品一葉のものづくり



- ・汎用機・NC加工機・自社独自の設備を使い分け高品質・低コストを実現している
- ・アルミ・真鍮・樹脂・鋳物等・・・難削材加工に対応が可能となっている
- ・高品質な仕上げ加工から組立まで一貫対応が可能である

資料 三基精工公式ウェブページより引用

<設備例> プレス機やホーニング加工機を自社開発、測定機的设计製作や、省力化機械による生産ラインの最適化等、設備の開発・改造・改良



資料 三基精工公式ウェブサイトより引用

- 独自の加工機・検査機・省力化自動機で生産ラインの最適化を提案している
- 三基精工は、精密切削加工技術を核に高度な丸物加工と一貫生産体制を確立し、顧客ニーズに応える高付加価値製品を提供している。自社開発による加工機械や測定装置の創出を通じて、生産性と品質の両立を追求し続ける姿勢は、次世代ものづくりへの挑戦を示すものである。技術力を基盤に、さらなる進化と新市場開拓を目指し、持続的成長を実現していく。

【事業拠点】

拠点名	住所	備考
本社工場	富山県富山市水橋肘崎 668 番 5	 ・社員 26 名が従事
三郷工場	富山県富山市三郷 4 番地	 ・社員 7 名が従事

資料 三基精工公式ウェブサイトより引用

【設備事例】

■ 旋盤加工機				
名称	メーカー	型式	ワーク・仕様	台数
汎用旋盤	ワシノ機械	LEO-150A	2700mm	1台
	ワシノ機械	LEO-80A	1800mm	1台
	ワシノ機械	LE-19J	1800mm	1台
	ワシノ機械	LR-55A	1500mm	1台
	ワシノ機械	LEO-125A	1800mm	1台
NC旋盤	ワシノ機械	LN-32AII	2400mm	1台
	ワシノ機械	C5	2400mm	1台
	マザック	20-ATC m/c	φ250×500mm	1台
	マザック	28N-ATC m/c	φ330×900mm	1台
	マザック	QUICK TURN300	φ420×1250mm	1台
CNC旋盤	大日金属工業	DL95×3000	φ630×3000mm	1台
■ フライス・マシニングセンター				
名称	メーカー	型式	ワーク・仕様	台数
フライス盤	静岡鉄工	B-3V-VH		3台
NCフライス盤	静岡鉄工	VHR-A		1台
	エンシュウ	SEV		1台
	エンシュウ	SEV-DX		1台
	山崎技研	YZ-500WRII I	1050×500×760mm	2台
模型NCフライス盤	エンシュウ	SHF		2台
複合フライス盤	倉敷機械	CM-5B	1500×640×600mm	1台
マシニングセンター	日平トヤマ	TMC-50V	1100×600×500mm	1台
	日平トヤマ	TMC-40V	800×420×400mm	1台
模型マシニングセンター	森精機	NH6300 DCG	900×800×800mm	1台
	東芝機械	BMC-63E	1000×800×750mm	1台
NC横中ぐり盤	倉敷機械	BM-10AD	1500×1100×700mm	1台
	倉敷機械	KBT-11DX	1700×1250×1150mm	1台
	東芝機械	BTD200QE	1000×800×700mm	2台

上記に加え、フライス・マシニングセンター 東芝機械 BTD200QH 1台

■ 研削・ホーニング盤				
名称	メーカー	型式	ワーク・仕様	台数
平面研削盤	岡本工機	PSG-84EX	850×400mm	1台
	アマダ	SG-105A	500×1000mm	1台
円筒研削盤	シギヤ精機	G-27	φ250×1000mm	1台
	豊田工機	GUP40-180	φ500×1800mm	1台
内面研削盤	爾池製作所	STI-200H	φ200×200mm	1台
	東洋工作所	T-1253	φ300×300mm	1台
模型ホーニング盤	富士ホーニング	FK-8A	φ3×80mm	1台
縦型ホーニング盤	富士ホーニング	FVH-600	φ100×600mm	1台
	三基精工（自社開発）	HL-001	内径MAXφ640mm	1台

資料 三基精工公式ウェブページより引用

【沿革】

1965年 5月	富山市不二越町に山岸製作所を創業 創業代表 山岸八十八氏が油圧ポンプ部品加工を開始
1965年 8月	富山市藤ノ木に工場移転
1972年	工作機械の組立を開始
1975年 12月	富山市三郷に工場移転
1981年 5月	法人化 資本金 500 万円 半導体精密機械分野に参入
1990年	代表取締役役に山岸洋夫氏が就任
1991年	下水道工事機械分野に参入
1995年	富山市水橋肘崎に組立工場を新設
1996年	精密検査機器分野に参入 試験機・測定器の組立を開始
2001年	社名を「株式会社三基精工」に変更、肘崎工場増設
2006年	資本金 3,500 万円に増資
2007年	本社を肘崎工場に移転 本社工場増築、部品加工部門を集結
2016年 7月	代表取締役役に国本正行氏が就任
2017年	自動車検査機器分野に参入
2018年 1月	「とやま健康企業宣言」Step1 認定（*1）
2018年	食品加工業界に参入
2021年 4月	「とやま健康企業宣言」Step2 認定
2024年 3月	「とやま健康企業宣言」Step2 再認定

（*1）とやま健康企業宣言とは、富山県内企業が従業員の健康を重要な経営資源と位置づけ、企業全体で健康づくりを推進する「健康経営」に取り組むことを宣言する制度のこと。企業は健康診断の徹底や生活習慣改善、メンタルヘルス対策等を実施し、一定基準を満たすと「健康経営優良企業」として認定される。認定は二段階制になっている。

とやま健康企業宣言

<p>平成30年1月：STEP1 認定取得済</p> <p>職場の健康状態が良好であることを認定</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 定期健診実施 2. 検診結果の活用 3. 健康づくりのための職場環境 4. 職場の【食】【運動】【禁煙】 	<p>令和3年4月～：STEP2 認定取得済</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 検診・重症化予防 2. 健康管理・安全衛生活動の取組 3. メンタルヘルス対策 4. 過重労働防止 5. 健康経営に関する取組
---	---



階段に消費カロリーを提示



体力測定



ゴミ拾いをしながらウォーキング

・Step1（銀）：健康診断の実施、要治療者の再検査、特定保健指導、食事・運動・禁煙・メンタルヘルス等、基礎的な健康づくり。

・Step2（金）：Step1 に加え、家族の健診受診勧奨、労働安全衛生活動、過重労働防止等、より高度な健康経営。

資料 三基精工公式ウェブページより引用

2.2 業界動向

■ 工作機械産業の業界動向

1. 市場動向

【国内市場】

- 日本の工作機械産業は、2023 年から 2025 年にかけて緩やかな回復基調にある。日本工作機械工業会（JMTBA）の統計によると、2023 年の受注総額は約 1 兆 4,000 億円で前年比 ▲14.8%と減少したが、2024 年は半導体・EV 関連投資の増加により約 1 兆 5,500 億円で回復、2025 年は 1 兆 6,000 億円前後と緩やかな増加で推移する見込みである。
- 国内需要は、自動車産業の電動化対応や航空機部品加工の再開が牽引しているが、企業の設備投資姿勢は依然として慎重である。一方、投資判断においては「省エネ性能」や「自動化対応」が重視される傾向が強まっている。工作機械は、日本が世界的に競争力を維持している数少ない産業分野の一つであり、高精度加工技術や信頼性の高さは国際市場で高く評価されている。こうした強みを背景に、今後もグローバルな製造業の高度化に不可欠な存在であり続けるだろう。

【海外市場】

- 海外市場は地域ごとに明暗が分かれる。米国はインフラ投資と製造業回帰政策により、2024 年以降も堅調で、日本製工作機械の輸出は前年比 +10%程度の増加が見込まれる。一方、中国は不動産不況と製造業の減速により、2023 年は前年比 ▲20%の大幅減、2024 年も低迷が続く。ただし、EV 関連や航空宇宙分野では高精度加工需要が底堅く、特定分野での需要は維持されている。欧州は脱炭素政策に伴う再生可能エネルギー設備投資が増加し、工作機械の需要は緩やかに回復している。

2. 課題

2.1 人手不足

（背景）製造業全体で高齢化が進み、技能継承が困難となっており、特に中小企業では採用難が顕著になっている。

- ・影響度：生産性低下、納期遅延、品質リスク増大が予想される
- ・将来予測：放置すれば国内生産基盤の弱体化につながり、対策により自動化・技能デジタル化が進めば生産性向上につながる。

2.2 原材料高騰

（背景）鉄鋼・アルミ価格の国際的な高騰や、物流コスト増により原材料価格が上昇している。

- ・影響度：製品価格上昇につながり、適正な価格転嫁が出来ない場合には、利益率低下につながる。
- ・将来予測：サプライチェーンの多様化（調達が多様化）とリサイクル材活用が現在業高騰の緩和につながる可能性がある。

2.3 DX 対応

（背景）スマートファクトリー化の遅れ、IoT・AI 導入コスト負担。

- ・影響度：競争力の低下や海外企業との技術格差の拡大につながる。
- ・将来予測：DX の推進で加工精度・稼働率の向上が期待出来、サービス型ビジネスへの転換・高度化にもつながる。

2.4 海外需要変動

(背景) 地政学リスク、為替変動、米中摩擦。

- ・影響度：輸出依存度の高い企業は収益変動が大きい。
- ・将来予測：市場分散と現地生産強化でリスク低減を目指す。

2.5 脱炭素対応

(背景) 欧州の環境規制強化、国内のカーボンニュートラル政策。

- ・影響度：省エネ機械の開発コストが増加している。
- ・将来予測：対応が遅れると輸出競争力の喪失につながる。早期対応が出来れば新市場の獲得にもつながる。

3.対策（事例）

3.1 人手不足への対策

- 自動化・ロボット導入：NC 旋盤やマシニングセンタに協働ロボットを組み合わせ、無人化ラインを構築することで人手不足に対応している事例がある。

3.2 原材料高騰への対策

- 調達先の多様化とリサイクル材活用：海外サプライヤーとの長期契約や、スクラップ再利用の事例がある。

3.3 DX 対応への対策

- IoT・AI による稼働監視と予知保全：設備稼働データをクラウドで管理し、故障を事前に予測することでサービスの高度化につなげている事例がある。

3.4 海外需要変動への対策

- 市場分散と現地生産：ASEAN に拠点を設け、米中リスク分散を図っている事例がある。

3.5 脱炭素対応への対策

- 省エネ型工作機械開発と再生可能エネルギー活用：高効率モーターを採用した工作機械の開発や工場に太陽光発電を導入している事例があり、これらの取り組みは、環境負荷低減にとどまらず、環境対応を重視する新市場の獲得に直結している。

4.まとめ

- 日本の工作機械産業は高精度と信頼性を強みに世界で競争力を維持し、製造業の高度化を牽引する。人手不足や脱炭素等の課題に対し、自動化や DX、省エネ技術を進め、日本経済の成長とともに世界市場で不可欠な存在として競争力を発揮し続ける。

■ 計測・分析機器の業界動向

1.市場動向

1.1 日本国内の市場規模と成長率

- 計測・分析機器市場は、国内の研究開発、及び産業基盤を支える重要分野として、安定的に推移している。2018年に公表されたNEDO技術戦略研究センターの「計測分析機器分野の技術戦略策定に向けて」によれば、ラボ用途で利用される計測・分析機器の国内生産高、及び輸出高は、ほぼ横ばいで推移しており、国内生産の約半分が輸出に回る構造となっている。一方、医療用途の機器は輸出比率が高く、国内市場とは異なるグローバル需要に支えられた成長が見られる。

1.2 消費者行動の変化

- 顧客企業では「高精度」「省エネルギー」「デジタル連携」を重視する傾向が一段と強まっている。とりわけ研究機関や製薬企業では、データの信頼性確保と迅速な解析を求める声が高まり、クラウド連携やAI解析機能を備えた機器の需要が増加している。また、環境負荷の低減を重視する企業が増え、エネルギー効率や廃棄物削減に配慮した製品選定が進んでいる。海外では、欧州におけるカーボンニュートラル政策や米国でのバイオ医薬品開発の加速が需要を押し上げている。

2.課題

2.1 人手不足

- 背景として、製造業全体で熟練技術者の高齢化と若年層の人材不足が顕著である。計測・分析機器業界では、精密加工や品質保証に高度な技能が求められるため、技能継承が一層困難になっている。その結果、製品開発や保守サービスの遅延、品質リスクの増大が懸念される。こうした状況を放置すれば、納期の遅延や顧客満足度の低下に直結する。一方、適切な対策を講じることで、自動化やリモート保守の導入による生産性向上が期待できる。

2.2 原材料高騰

- 半導体や特殊金属の価格上昇が続き、製造コストを圧迫している。とりわけ精密部品に使用されるレアメタルは供給が不安定で、価格変動リスクが高い。この影響により、製品価格の上昇や利益率の低下が懸念される。対策として、代替素材の研究開発や長期契約による調達安定化が進められている。

2.3 DX対応

- 顧客のデジタル化ニーズに応えるため、IoT対応やクラウド連携機能の開発は急務である。背景には、製造現場のスマート化や研究開発の迅速化が進んでいることがある。対応が遅れば、競争力の低下や海外市場でのシェア喪失につながりかねない。

2.4 成長要因

- ライフサイエンス、半導体、EV市場の拡大は計測・分析機器の需要を押し上げている。加えて、環境規制の強化や品質保証の高度化も追い風となっている。こうした成長要因を確実に

取り込むためには、技術革新の加速とグローバル展開が不可欠である。

3.対策

3.1 人手不足への対応

- 自動化の推進：島津製作所ではロボットによる試料搬送や自動測定システムを導入し、作業効率を向上させている。
- リモート保守サービス：IoT を活用し、遠隔で機器の状態監視やトラブル対応を可能にする仕組みを構築している。
- 技能継承プログラム：ベテラン技術者のノウハウをデジタル化し、教育コンテンツとして若手育成に活用している。

3.2 原材料高騰への対応

- 調達戦略の多様化：複数サプライヤーとの長期契約や地域分散調達を進め、供給リスクを低減している。
- 代替素材の研究：軽量化や耐久性を維持しつつ、コストを抑える新素材の開発を加速している。

3.3 DX 対応

- クラウド連携機能の強化：分析データをクラウドで共有し、研究機関や製造現場でのリアルタイム解析を可能にする。
- AI 解析の導入：測定データの自動解析や異常検知を AI で実現し、品質保証を効率化している。

3.4 成長要因の取り込み

- ライフサイエンス分野への集中投資：医薬品開発や環境分析向けの高精度機器を強化している。
- 海外市場戦略：欧米では規制対応型製品、アジアではコスト競争力を重視したモデルを展開している。

4.まとめ

- 計測・分析機器業界は、医薬品、環境、食品分野での規制強化や研究開発需要を背景に拡大が続き、AI・自動化・デジタル化が競争力強化の鍵となっている。特にアジア太平洋地域で高成長が見込まれ、分析精度向上やリアルタイムデータ活用が求められている。
- 三基精工の主力受注先である島津製作所は、中期経営計画（2023-2025 年度）で「トータルソリューション企業」への転換を掲げ、液体クロマトグラフや質量分析計を中心とした重点事業強化、AI 活用による自動化、前処理～データ解析までを包括する価値提供を進めている。北米では R&D センターや製薬開発拠点を開設し、現地企業との共同研究を強化。加えて、リカーリングビジネス拡大、メドテック領域の強化、グリーン（GX）分野での計測ソリューション提供等、幅広い事業で成長基盤を固めている。

2.3 経営理念、品質への姿勢等

経営理念

技のアクティブクリエイター

<積極的、能動的、活動的に技を創造する。>人が技術を支え、技術が人を魅了する。時が流れ、どれだけ技術が進歩してもハイテクノロジーを根底で支えるのは『人の技』。『技術の精鋭集団』を自負し、常に新しい機械と部品の開発・製作に挑み続けています。

誠実、創造、信頼

私たちは品質を大切にし、コストを考え続けることで、お客様に満足していただける物作りをしています。

経営理念として掲げる「技のアクティブクリエイター」を社員一人ひとりが受け継ぎ、次世代へ伝えていくため、社会人としての基本行動を身につけ、誇りと自信をもって社会に貢献できる企業を目指している。その一環として、社員ハンドブックを作成し、共通の行動方針を明記することで、組織全体の方向性の一致に取り組んでいる。

創業以来、「技術を活かして社会に新しい価値を届ける」という信念を軸に、ものづくりの現場で培った高度な加工技術を駆使し、顧客の期待を超える製品を創出してきた。経営理念に込められた「技のアクティブクリエイター」は、常に挑戦し続ける姿勢を示し、「誠実、創造、信頼」は、取引先や地域社会との長期的な信頼関係を築くための基本精神を表している。

三基精工は、社員一人ひとりが技術者として誇りを持ち、創造力を発揮できる環境を整えることで、具体的な施策と成果の連鎖を生み出すことを目指している。

【品質への姿勢】

- 経営理念である「誠実・創造・信頼」には、「品質を重視し、コストを常に意識することで、お客様に満足いただけるものづくりを実現する」という考え方が込められており、品質重視の姿勢が明確に示されている。
- 専門検査機器（マイクロメータ、ハイトゲージ等）による寸法測定を実施し、人の目による検査も併用している。不適合が発生した場合には、不適合報告書を作成し、原因分析と対策、再発防止に取り組む等、検査・報告・改善のサイクルが確立されている。

【環境面における取組方針】

- 2025年11月時点で、三基精工では、環境方針等の環境面における取組方針について明文化したものは無い。今後、環境に関する取組方針を明文化し、全社員が共有・実践することで、環境負荷低減に努める。

2.4 事業活動

三基精工は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 「省エネ、及び CO₂ 排出量の削減」の取り組み

- 主力取引先の紹介により、2022年に一般財団法人省エネルギーセンターによる「省エネ最適化診断」を受診し、省エネルギーに関する改善提案を受けた。提案の一環として、変圧器の更新や、2023年には本社工場、及び三郷工場の全水銀灯と蛍光灯をLED照明に交換した。その結果、2023年度は2022年度比較で年間約19.5トンのCO₂を削減し、排出量は約20～25%減少した。



資料 三基精工公式ウェブサイトより引用

【特定するインパクト】ネガティブ・インパクト「気候の安定性」「資源強度」（省エネ、及び CO₂ 排出量の削減）

■ 「切粉・鉄屑のリサイクル及び適正な廃水・廃油処理」の取り組み

- 主として切削加工工程において切粉や鉄屑が発生する。これらの切粉・鉄屑、及び廃水・廃油の処理については、富山県内の専門業者に回収を委託している。切粉・鉄屑はすべてリサイクルされ、廃水・廃油は適正な方法で処理されている。
- また、古くなって設備機械は、回収業者に依頼し適正に処理されている。

【特定するインパクト】ネガティブ・インパクト「水域」「資源強度」「廃棄物」（切粉・鉄屑のリサイクル及び適正な廃水・廃油処理）

【社会面】

■ 「事業継続力強化計画の策定」の取り組み

- 主力取引先の要請を受け、中小企業基盤整備機構が開催する「事業継続力強化計画策定セミナー」に参加し、同計画の雛形を参考に、2024年に自社で事業継続計画（BCP）を策定した。

- 今後は、中小企業基盤整備機構の指導のもとに、自社で策定した事業継続計画を発展させた「事業継続力強化計画」の策定に取り組む。

【特定するインパクト】ネガティブ・インパクト「自然災害」（事業継続力強化計画の策定）

■ 「ワーク・ライフ・バランスの推進、及び働きやすい職場環境」の取り組み

- 社員は正社員のみで、全社員に法定福利厚生を提供するとともに、労働関連法規を遵守し、健康と働きやすさを重視した施策を通じて、ワーク・ライフ・バランスの向上に継続的に取り組んでいる。2023年度の有給休暇取得率は平均61%であったが、2024年度には74%へと改善し、令和6年就労条件総合調査における全国平均65.3%を上回った。さらに、2023年度の月間平均残業時間は7.9時間、2024年度は3.8時間であり、令和6年の毎月勤労統計調査における一般労働者の平均残業時間（13.4時間）を大きく下回っている。これにより、長時間労働の抑制が着実に進んでいる。
- 従来は、安全衛生委員会、改善提案委員会、企画委員会等各種委員会を設置し、社員間のコミュニケーションの場として活用してきた。しかし、テーマが固定化し、積極的な意見が出にくくなったことから、働き方改革を推進し、全社一体で生産性向上を図るため、2019年より職場単位での小集団活動へ移行した。具体的には、組立班、研磨班、旋盤班等の現場で、数名の少人数グループが自主的に業務改善や課題解決に取り組む体制を整え、働きやすい職場環境の実現と継続的な改善を目指した。小集団活動は、月2回実施し、年2回（盆・年末）社員全員が集まり、成果を発表している。小集団活動の開始から6年以上が経過し、再び以前と同様の弊害が生じてきたことから、今般、組織内コミュニケーションの向上を目的に、小集団活動の見直しに取り組む。

【特定するインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」「社会的保護」（ワーク・ライフ・バランスの推進、及び働きやすい職場環境）

■ 「社員の健康保持・増進に向けた健康支援」の取り組み

- 社員と社員の家族の健康を重要な経営資源と位置づけ、「とやま健康企業宣言」に基づき健康経営を推進している。2018年に「とやま健康企業宣言」のStep1を、2021年にStep2を取得し、体制を段階的に強化してきた。健康診断の受診率は100%を達成し、再検査の徹底に加え、年1回のストレスチェックを実施してメンタルヘルス対策を充実させている。さらに、生活習慣改善支援や働きやすい職場環境の整備を通じて、社員のウェルビーイング向上と企業価値の持続的成長に取り組んでいる。



資料 2024年3月のStep2再認定時 三基精工公式ウェブページより引用

【特定するインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」（社員の健康保持・増進に向けた健康支援）

■ 「労働災害の抑制」の取り組み

- 社員のタイムカードの脇に「労災無発生日カウンター」を設置し、労働災害の抑制に対する意識付けの向上を図るとともに、製品部長が月1回本社工場、三郷工場で安全パトロールを実施し、労働災害の発生の未然防止に取り組んでいる。加えて、年1回小集団の活動発表時に安全講習を実施している。また、事故発生時には、事故報告書を作成し、改善・対策案を検討し再発防止に努めている。

【特定するインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」（労働災害の抑制）

■ 「社員のスキルアップ支援」の取り組み

- 品質検査や加工技術の向上を目的とした社内研修に加え、品質システムの年間計画を策定する際には、フォークリフト研修やマシニング加工研修等の外部研修への派遣を計画し、費用は会社負担で実施している。これにより、社員のスキル向上を積極的に支援している。
- 2026年には、前記の研修に加え、社員の要望を踏まえ、外部のリーダー研修への派遣も予定している。

【特定するインパクト】ポジティブ・インパクト「教育」、ネガティブ・インパクト「社会的保護」（社員のスキルアップ支援）

■ 「賃金の引上げ」の取り組み

- 同社の平均給与は、現状では令和6年賃金構造基本統計調査（富山県における製造業）の平均給与に達していないものの、定期昇給込みで2023年度には2.3%、2024年度には1.5%の引き上げを実施した。

【特定するインパクト】ポジティブ・インパクト「賃金」、ネガティブ・インパクト「賃金」（賃金の引上げ）

【社会経済面】

■ 「中小企業との連携」の取り組み

- 富山県立大学に設置された地域連携センターを通じ、大学の持つ高度な技術や知見（シーズ）と企業の課題（ニーズ）を結び付ける産官学連携に取り組んだ。同センターは、地域社会への貢献と産業の競争力強化を目的に、研究成果の社会実装を推進している。同社は、この地域連携センターの紹介を受け、県内の土壌調査会社のニーズへの対応に取り組んだ。こうした取り組みにより、地域企業の課題解決と大学の知見活用を両立させ、地域経済の活性化に資する WIN-WIN モデルの構築を目指している。

【特定するインパクト】ポジティブ・インパクト「零細・中小企業の繁栄」（中小企業との連携）

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動等を踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	その他の一般機械製造業
ポジティブ・インパクト	雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動等を踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
零細・中小企業の繁栄	➤ 中小企業との連携

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
自然災害	➢ 事業継続力強化計画の策定
健康および安全性 社会的保護	➢ ワーク・ライフ・バランスの推進、及び働きやすい職場環境 ➢ 社員の健康保持・増進に向けた健康支援 ➢ 労働災害の抑制
気候の安定性、資源強度	➢ 省エネ、及び CO2 排出量の削減
水域、資源強度、廃棄物	➢ 切粉・鉄屑のリサイクル及び適正な廃水・廃油処理

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ・インパクト) 教育 (ネガティブ・インパクト) 社会的保護	➢ 社員のスキルアップ支援
(ポジティブ・インパクト) 賃金 (ネガティブ・インパクト) 賃金	➢ 賃金の引上げ

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
雇用	➢ 積極的な雇用の提供を実施していないことからポジティブ・インパクトとして特定しない。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
大気	➢ 製造工程で排出されるガスはほとんどなく、事業活動によって大気汚染が悪化することはないため、特定しない。

4.本ファイナンスの実行に当たり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

三基精工は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したのものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	零細・中小企業の連携		
取組内容（インパクト内容）	・中小企業との連携		
KPI	● 2026年5月以降、2031年4月期までに中小企業の連携案件を2件実施する。		
KPI 達成に向けた取り組み	▶ 富山県立大学の地域連携センターを通じ、大学の高度な技術と企業の課題を結び付ける産官学連携に取り組んだ。地域連携センターから紹介を受け、県内土壌調査会社のニーズに取り組んだ。大学知見の活用と企業課題の解決を両立し、地域経済の活性化に資する WIN-WIN モデル構築を目指した。 ▶ 同社は、取引先からの受注に依存する従来の受け身型営業から脱却し、自ら受注を創出する体制への行動変容を進める。その具体策として、産官学連携の活用を視野に、中小企業連携の窓口になる専担者を配置し、富山県立大学の地域連携センターとの接触頻度を高める。さらに KPI を設定し、中小企業間の連携・協業を促進することに取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	自然災害
取組内容（インパクト内容）	・事業継続力強化計画の策定
KPI	● 2028年までに中小基盤整備機構の指導のもとに「事業継続力強化計画」を策定し、その後は、每期計画の見直しを実施する。

KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 主力取引先からの要請を受け、2024 年に自社で事業継続計画の策定済である。 ➤ 今後は、中小基盤機構の支援を受け、計画内容をさらに充実させた事業継続計画の策定に取り組む。加えて、每期計画の見直しを継続的に実施し、事業継続力の一層の向上を図る。 		
貢献する SDGs ターゲット	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	
	11.5	2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容 (インパクト内容)	・ワーク・ライフ・バランスの推進、及び働きやすい職場環境		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2027 年 4 月期までに、小集団活動の内容を見直し、異なるグループの視点を取り入れた活動を実施する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 安全衛生委員会をはじめとする各種委員会を設置し、社員間のコミュニケーションの場として活用してきた。しかし、テーマの固定化により積極的な意見が出にくくなったことから、小集団活動へ移行し、自主的に課題解決に取り組む体制を整え、働きやすい職場環境の実現と継続的な改善を目指してきた。 ➤ 開始から 6 年以上が経過し、再び以前と同様の弊害が生じてきたことから、組織内コミュニケーションの向上を目的に、小集団の見直しを進める。具体的には、小集団の異なる視点を取り入れた方式を導入し、より活発な意見交換と改善活動の促進に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働	

		同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	・労働災害の抑制		
KPI	● 来期以降、労働災害を発生させない。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 社員のタイムカード横に「労災無発生日カウンター」を設置し、労働災害防止への意識向上を図っている。また、製品部長による安全パトロールの実施に加え、小集団活動の発表時には安全講習を行い、労働災害の抑制に努めている。 ➢ これらの取り組みにより、2024年4月期及び2025年4月期にはそれぞれ労働災害が2件発生したが、今期に入ってから発生を抑制していた。しかし、2026年1月に労働災害が1件発生したため、引き続き再発防止策の徹底と安全管理体制の強化に努める方針である。 		
貢献するSDGsターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	・省エネ、及びCO2排出量の削減		
KPI	● 融資期間中は、代替設備や追加設備を導入する際、省エネルギー型の機器を購入する。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2022年に「省エネ最適化診断」を受診する等、省エネに取り組んでいる。 ➢ 加工機械をはじめとする多様な設備を保有している。今後の設備更新や代替に際しては、省エネ補助金の活用を視野に入れ、省エネ性能に優れた機器を導入することで、コスト効率と環境負荷低減の両立に取り組む。 		
貢献するSDGsターゲット	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	

	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
--	------	---	---

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護		
取組内容 (インパクト内容)	・社員のスキルアップ支援		
KPI	● 2028年4月期には、年間の外部研修受講者数を8名とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 品質検査や加工技術向上のための社内研修に加え、フォークリフトやマシニング加工など外部研修を会社負担で実施し、社員の技能向上を支援している。2026年は要望を踏まえ、リーダー研修への派遣も予定している。 ➢ 今期（2025年5月～2026年4月）の外部研修への派遣は5～7名程度である（リーダー研修が4月以降となる場合は5名となる）。 		
貢献するSDGsターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.6	2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

特定したインパクト	(ポジティブ・インパクト) 賃金 (ネガティブ・インパクト) 賃金		
取組内容 (インパクト内容)	・賃金の引き上げ		
KPI	● 2033年4月期までには、賃金構造基本統計調査における富山県製造業の平均を超える水準とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 同社の平均給与は、現時点では令和6年賃金構造基本統計調査における富山県製造業の平均水準には達していない。しかし、定期昇給を含め、2023年度に2.3%、2024年度に1.5%の引き上げを実施した。 ➢ 今後も、主力取引先との安定的な取引を維持しつつ、行動変容を伴う中小企業間の連携を通じて、賃金水準の改善に取り組む。 		

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
-----------------	-----	--	---

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
健康および安全性	社員の健康保持・増進に向けた健康支援	健康診断の受診率は 100%を達成し、再検査の徹底に加え、年 1 回のストレスチェックを実施してメンタルヘルス対策を充実させ 2021 年に「とやま健康企業宣言」Step2 を取得し、2024 年には再認定され、ネガティブは十分に緩和されていることから設定しない
水域、資源強度、廃棄物	切粉・鉄屑のリサイクル及び適正な廃水・廃油処理	切粉や鉄屑はすべてリサイクルされており、廃水・廃油や老朽化した設備・機械については、専門業者に回収を委託し、適正に処理している。このため、「水域」「資源強度」「廃棄物」の環境負荷に関するネガティブ要因は十分に緩和されていることから設定しない

5.サステナビリティ管理体制

三基精工では、本ファイナンスに取り組むに当たり、国本社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、国本社長を最高責任者とし、山岸常務をプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	国本 正行
(プロジェクト・リーダー)	常務取締役	山岸 琢弥

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むに当たり設定した KPI の進捗状況は、三基精工と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、三基精工と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。三基精工は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190